

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月2日
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 36,144,000円 (注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	72,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

##### (注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、当社の従業員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員に対して譲渡制限付株式を付与する制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

本募集は、本制度を踏まえ、平成30年11月2日開催の取締役会に基づく新株発行(以下「本新株発行」といいます。)として行われるものです。当社は、所定の要件を満たす当社の従業員8名(以下「対象従業員」といいます。)に対し、本新株発行において現物出資される金銭債権合計36,144,000円、ひいては本新株発行として当社の普通株式72,000株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することにいたしました。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を約7ヶ月間～2年7ヶ月間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)と設定いたしました。

本新株発行において、割当て予定先である対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、本割当株式を引き受けることとなります。また、当社は、本新株発行に伴い、対象従業員との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

##### < 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

###### (1) 譲渡制限期間

対象従業員は、本譲渡制限期間中、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

###### (2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、本譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間満了日において、本譲渡制限期間の付された本割当株式につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の従業員の地位を喪失した場合、契約書に定める所定の時点をもって、勤務期間に応じて合理的に算出した数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

###### (3) 当社による無償取得

当社は、本譲渡制限期間が満了した時点その他契約書に定める所定の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

###### (4) 株式の管理

本割当株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、対象従業員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

###### (5) 組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、上記(2)に準じて計算して得られた本割当株式数につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

#### 2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	72,000株	36,144,000	18,072,000
一般募集			
計(総発行株式)	72,000株	36,144,000	18,072,000

(注) 1. 本制度に基づき、対象従業員に割当てる方法によります。

2. 発行価額の総額は、本新株発行に係る会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は18,072,000円です。

3. 現物出資の目的とする財産は、本制度に基づき、対象従業員に対する福利厚生制度の一環として支給される金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の従業員：8名	72,000株	36,144,000	福利厚生制度の一環として支給される金銭債権

### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
502	251	100株	平成30年11月29日		平成30年11月30日

(注) 1. 本制度に基づき、対象従業員に割当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本新株発行に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額です。

3. また、本新株発行は、本制度に基づき、対象従業員に対する福利厚生制度の一環として支給される金銭債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ドリコム	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号目黒雅叙園アルコタワー17階

### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 本制度に基づき支給される金銭債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	350,000	

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等です。

##### (2)【手取金の使途】

本新株発行は、本制度に基づき支給される金銭債権を出資財産とする新株式の発行として行われるものであり、金銭による払込みはありません。

#### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

#### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月22日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

第18期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日 関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年11月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月28日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年11月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月19日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年11月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成30年11月2日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ドリコム 本店  
(東京都目黒区下目黒一丁目8番1号目黒雅叙園アルコタワー17階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。